

# 宇治市公報

宇治市宇治琵琶33  
 発行 宇治市  
 政策経営部  
 政策総務課  
 電話 22-3141番  
 印刷 宇治市横島町吹前123-4  
 (南山城複写センター)

## 目次

### 規 則

- 規則第4号 宇治市国民健康保険条例の一部を改正する条例附則の規則で定める日を定める規則の一部を改正する規則  
 .....(国民健康保険課) … 2

### 告 示

- 告示第27号 宇治市入札参加資格等に関する要綱の一部を改正する要綱 .....(契約課) … 2
- 告示第31号 令和3年度一般廃棄物処理実施計画  
 .....(ごみ減量推進課) … 2
- 告示第32号 農地中間管理事業に関する協議結果の公表  
 .....(農林茶業課) … 9

### 議 会

- 規則第1号 宇治市議会会議規則の一部を改正する規則 ..... 9

### 教 育 委 員 会

- 告示第6号 教育委員会の招集 ..... 9

### 監 査 委 員

- 公表第5号 定期監査の結果に基づく措置の通知 .....10
- 公表第6号 定期監査の結果に基づく措置の通知 .....10
- 公表第7号 定期監査の結果の報告 .....10

**規 則**

**告 示**

宇治市国民健康保険条例の一部を改正する条例附則の規則で定める日を定める規則の一部を改正する規則を、ここに公布する。

令和3年3月25日

宇治市長 松村 淳子

**宇治市規則第4号**

宇治市国民健康保険条例の一部を改正する条例附則の規則で定める日を定める規則の一部を改正する規則

宇治市国民健康保険条例の一部を改正する条例附則の規則で定める日を定める規則（令和2年宇治市規則第36号）の一部を次のように改正する。

本則中「、令和3年3月31日」を「、令和3年6月30日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(揭示済)

**宇治市告示第27号**

宇治市入札参加資格等に関する要綱の一部を改正する要綱を、次のとおり定める。

令和3年3月25日

宇治市長 松村 淳子

宇治市入札参加資格等に関する要綱の一部を改正する要綱（平成14年告示宇治市第138号）の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「資格審査を実施する月の翌々月の1日」を「第4条の登録をした日」に改め、「（以下「満了日」という。）」を削り、同条第3項中「、当該臨時申請に係る第4条の登録をした日から満了日までとする」を「、市長が別に定める」に改める。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

(揭示済)

**宇治市告示第31号**

令和3年度一般廃棄物処理実施計画について

宇治市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例(平成8年宇治市条例第10号)第10条第1項の規定により、令和3年度の宇治市一般廃棄物処理実施計画を次のとおり告示します。

令和3年3月31日

宇治市長 松村 淳子

1 一般廃棄物の処理状況

種 類		量	
ご	家庭系ごみ	可燃ごみ	23,784 t/年
		不燃ごみ	6,450 t/年
	小 計		30,234 t/年
	事業系ごみ	可燃ごみ	10,226 t/年
不燃ごみ		680 t/年	
小 計		10,906 t/年	
み	資源ごみ	容器包装廃棄物	4,860 t/年
		その他資源ごみ	7,981 t/年
	小 計		12,841 t/年
計		53,981 t/年	
し	し 尿	4,389 kl/年	
	浄化槽汚泥	13,138 kl/年	
尿 計		17,527 kl/年	

2 一般廃棄物の処理主体

(1) ごみ

種類	収集処理区分	処理主体	中間処理		最終処分		
			処理主体	処理方法	処理主体	処理方法	引取、売却等
家庭系ごみ	可燃ごみ	宇治市(直営・委託)許可業者	城南衛生管理組合	焼却	城南衛生管理組合 大阪湾フェニックス	埋立	業者
	不燃ごみ (スプレー缶を含む)	宇治市(直営・委託)許可業者	城南衛生管理組合	破碎・焼却	城南衛生管理組合 (一財)宇治廃棄物処理公社 大阪湾フェニックス	埋立	業者
	粗大ごみ	宇治市(直営)排出者許可業者	城南衛生管理組合	破碎・焼却	城南衛生管理組合 (一財)宇治廃棄物処理公社 大阪湾フェニックス	埋立	業者

事業系ごみ	可燃ごみ	許可業者 排出者	城南衛生管理組合	焼却	大阪湾フェニックス	埋立	業 者
	不燃ごみ	許可業者 排出者	城南衛生管理組合	破碎・焼却	城南衛生管理組合 (一財)宇治廃棄物処理公社 大阪湾フェニックス	埋立	業 者
容器包装 廃棄物	缶 類	宇治市(直営・委託)	城南衛生管理組合 社会福祉施設	選別・保管	城南衛生管理組合	埋立	業 者
	びん類	宇治市(直営・委託)	城南衛生管理組合	選別・保管	城南衛生管理組合 (一財)宇治廃棄物処理公社	埋立	業 者 指定法人
	紙パック	宇治市(拠点回収)	社会福祉施設	保管			業 者
	ペットボトル	宇治市(直営・委託)	城南衛生管理組合	選別・保管	城南衛生管理組合	埋立	指定法人
	プラスチック製 容器包装	宇治市(直営)	城南衛生管理組合	選別・保管	城南衛生管理組合	埋立	指定法人
	段ボール	宇治市(直営・委託) 自治会等	宇治市 民間業者	保管 選別・保管			業 者
	古 紙 (古布類を含む。)	宇治市(直営・委託) 自治会等	宇治市 民間業者	保管 選別・保管			業 者
		生ごみ					自家処理
	廃乾電池	宇治市(直営・委託)	城南衛生管理組合	保管			業 者
	魚アラ	排出者	京都市魚アラ中継施設	選別・保管			
その他資源 ごみ	せん 剪定枝	宇治市(直営) 排出者	城南衛生管理組合	選別・保管			
	廃家電製品	宇治市(直営・委託)	宇治市	保管			業 者
			再資源化施設	選別・保管			
			家電製品協会指定引取場所	選別・保管			
	廃パソコン	宇治市(直営)	城南衛生管理組合 再資源化施設	選別・保管			業 者
	廃食用油	宇治市(拠点回収) 協力団体等					業 者
	ペットボトル キャップ	宇治市(拠点回収)	城南衛生管理組合	選別・保管			業 者
	蛍光管	宇治市(拠点回収)	城南衛生管理組合	選別・保管			業 者
	小型家電	宇治市(拠点回収)	城南衛生管理組合	選別・保管			業 者
	食品循環資源	許可業者	民間業者	資源化	民間業者	売却・配布	業 者 個 人

(2) し尿

種類	収集処理 区分	処理主体	中間処理		最終処分		
			処理主体	処理方法	処理主体	処理方法	引取、売却等
し尿		城南衛生管理組合 (委託)	城南衛生管理組合	八幡市公共 下水道排水	洛南浄化センター	凝集剤併用型 循環式硝化脱 窒法+急速ろ 過、標準活性 汚泥法、凝集 剤併用型ステップ 流入式多段硝 化脱窒法+急 速ろ過	-
浄化槽 汚泥		城南衛生管理組合 (許可業者)		焼却	城南衛生管理組合 大阪湾フェニックス	埋立	業者

3 一般廃棄物の処理実施計画

(1) ごみ処理実施計画

(ア) 収集運搬計画

種類	項目	処理主体	収集区域の範囲	収集回数	収集の方法
不燃ごみ (スプレー 缶を含む。)	宇治市 (委託)	市内全域(下記を除く。)	週1回	ステーション方式	
	宇治市 (直営)	市内一部山間地域			
粗大ごみ	許可業者	市内全域	随時	戸別収集	
	宇治市 (直営)	市内全域	随時	戸別収集	
	排出者			自己搬入	
事業系 ごみ	可燃ごみ	許可業者 排出者	市内全域	随時	戸別収集 自己搬入
	不燃ごみ	許可業者 排出者	市内全域	随時	戸別収集 自己搬入

※ 資源ごみは、(イ)に記載  
 ※ 宇治市ふれあい収集(ごみ収集福祉サービス)は、別に定める。

(イ) ごみの排出抑制・再資源化計画  
 排出抑制の方法

種類	項目	処理主体	排出抑制の方法
家庭系ごみ	可燃ごみ	宇治市(直営・委託)許可業者	1 広報紙・ちらし(分別)・日程表などで分別・減量の啓発 2 古紙回収事業の推進 3 宇治市廃棄物減量等推進審議会の提言に基づく排出抑制の推進 4 廃食油回収支援事業の推進 5 生ごみの水切り啓発 6 指定ごみ袋制の導入
	不燃ごみ	宇治市(直営・委託)許可業者	1 広報紙・ちらし(分別)・日程表などで分別・減量の啓発 2 容器包装廃棄物回収の推進 3 宇治市廃棄物減量等推進審議会の提言に基づく排出抑制の推進 4 指定ごみ袋制の導入
	粗大ごみ	宇治市排出者許可業者	1 広報紙・ちらし(分別)・日程表などで分別・減量の啓発 2 宇治市廃棄物減量等推進審議会の提言に基づく排出抑制の推進
事業系ごみ	可燃ごみ	許可業者排出者	1 広報等で分別・減量の啓発 2 減量、再資源化等の促進要請 3 宇治市廃棄物減量等推進審議会の提言に基づく排出抑制の推進
	不燃ごみ	許可業者排出者	4 透明袋導入による分別・減量の促進 5 収集車の展開検査による適正分別・収集の促進

再資源化の方法及び収集量

種類	項目	収集区域の範囲	収集回数	方法	収集量	搬入先
容器包装廃棄物	缶類	市内全域	2回/月	容器包装リサイクル法に基づく分別収集	338 t/年	城南衛生管理組合 社会福祉施設
	びん類	市内全域	1回/2週	容器包装リサイクル法に基づく分別収集	1,073 t/年	城南衛生管理組合
	紙パック	市内全域(拠点)	1回/週	市内公共施設に回収箱を設置し回収を行う(63か所)。	20 t/年	城南衛生管理組合 社会福祉施設
	ペットボトル	市内全域	1回/2週	容器包装リサイクル法に基づく分別収集	517 t/年	城南衛生管理組合
	プラスチック製容器包装	市内全域	1回/週	容器包装リサイクル法に基づく分別収集	1,670 t/年	城南衛生管理組合
	段ボール	市内全域	おおむね1~2回/月	民間業者と契約して市と協定を結んだ自治会等に対する報償金制度(5円/kg)	1,242 t/年	古紙再生業者
小計					4,860 t/年	
その他資源ごみ	古紙類(古布類を含む。)	市内全域	おおむね1~2回/月	民間業者と契約して市と協定を結んだ自治会等に対する報償金制度(5円/kg)	7,093 t/年	古紙再生業者
		市内全域(拠点)	随時	市内公共施設に回収箱を設置して回収を行う(2か所)。		リユース業者
	生ごみ			既存の生ごみ堆肥化容器等による。	60 t/年	自家処理
	廃乾電池	市内全域	2回/週	可燃ごみ収集時に分別収集	40 t/年	城南衛生管理組合
	魚アラ	市内全域	随時	各業者等が京都市魚アラ中継施設に搬入	425 t/年	京都市魚アラ中継施設
	剪定枝	市内全域	随時	各業者等が城南衛生管理組合に持ち込む。	345 t/年	城南衛生管理組合
	廃家電製品	市内全域	随時	不法投棄されたものを市が回収して家電製品協会指定引取場所へ持ち込む。	4 t/年	指定引取場所
		市内全域	1回/週	各家庭から市に収集依頼されたものを家電製品協会指定引取場所へ持ち込む。	8 t/年	指定引取場所
	廃パソコン	市内全域	随時	不法投棄されたもの等を市が回収して再資源化施設及び城南衛生管理組合へ持ち込む。	0 t/年	再資源化施設 城南衛生管理組合
	廃食油	市内全域(拠点)	1回/週	市内公共施設に回収箱を設置し回収を行う(11か所)。	10,703 t/年	再資源化施設
		当該地域	おおむね1~2回/月	「市に登録した市民の団体等」が廃食油を自主的活動で回収し、業者が集積所で回収	36,769 t/年	再資源化施設
	ペットボトルキャップ	市内全域(拠点)	1回/週	市内公共施設に回収箱を設置し回収を行う(11か所)。	2 t/年	城南衛生管理組合
	蛍光管	市内全域(拠点)	1回/週	市内公共施設に回収箱を設置し回収を行う(11か所)。	2 t/年	城南衛生管理組合
小型家電	市内全域(拠点)	2回/週	小型家電リサイクル法に基づく分別収集で、市内公共施設に回収箱を設置し回収を行う(11か所)。	7 t/年	再資源化施設	
食品循環資源	市内全域	随時	許可業者が食品リサイクル施設に搬入	146 t/年	再資源化施設	
小計(廃食油を除く。)					8,132 t/年	
合計(廃食油を除く。)					12,992 t/年	

(ウ) ごみ処理フロー  
家庭系

処理区分 種類 主体等	収集運搬			中間処理			
	処理主体	量	搬入先	処理主体及び施設	搬入者及び量	残さ量	処分方法
可燃ごみ	宇治市 (直営・委託)	23,784t/年	城南衛生管理組合 クリーンパーク折居				
不燃ごみ	宇治市 (直営・委託)	6,460t/年 (スプレー缶 10t/年を含む。)	城南衛生管理組合 破碎 6,019t/年 直接埋立(→公社) 0t/年  城南衛生管理組合 市町搬入(三郷山) 12t/年 * 非飛散性アスベスト等 (一財)宇治廃棄物処理公社 429t/年	城南衛生管理組合 リサイクルセンター長谷山	宇治市委託業者 6,019t/年	可燃物 3,932t/年 アルミ選別残渣 876t/年 不燃物 695t/年 不純物 0t/年 プラスチック 273t/年 鉄 210t/年 アルミ 22t/年 処理困難物 11t/年 (計 6,019t/年)	埋立処分 1,844t/年 焼却処理 3,932t/年 売却 243t/年 (計 6,019t/年)

中間処理				最終処分		
焼却				埋立処分		
処理主体及び施設	搬入者及び量	残さ量	処分方法	処理主体及び施設	搬入者及び量	売却処分等
城南衛生管理組合 クリーンパーク折居	宇治市 23,784t/年	2,519 t/年	埋立処分 売却等	大阪湾フェニックス	城南衛生管理組合委託 2,519t/年	業者等 0t/年
				城南衛生管理組合 グリーンヒル三郷山	城南衛生管理組合 0t/年	
城南衛生管理組合 クリーンパーク折居 クリーン21長谷山	城南衛生管理組合 3,932t/年	504 t/年	埋立処分 売却等	大阪湾フェニックス	城南衛生管理組合委託 503t/年	業者等 430t/年
				城南衛生管理組合 グリーンヒル三郷山	城南衛生管理組合・排出者 0t/年(アスベスト等を含む)	
				(一財)宇治廃棄物処理公社	城南衛生管理組合委託(→部三郷山) 1,844t/年 宇治市委託 429t/年	

事業系

処理区分 種類 主体等	収集運搬			中間処理			
	処理主体	量	搬入先	処理主体及び施設	搬入者及び量	残さ量	処分方法
可燃ごみ	許可業者 排出者	10,226t/年	城南衛生管理組合 クリーン21長谷山 10,226t/年				
不燃ごみ	許可業者 排出者	680t/年	(一財)宇治廃棄物処理公社 220t/年 城南衛生管理組合 リサイクルセンター長谷山 440t/年 グリーンヒル三郷山 20t/年	城南衛生管理組合 リサイクルセンター長谷山	許可業者 排出者 440t/年	可燃物 288t/年 不燃物 51t/年 アルミ選別残渣 63t/年 プラスチック 20t/年 鉄 15t/年 アルミ 2t/年 処理困難物 1t/年 (計 440t/年)	埋立処分 134t/年 焼却処理 288t/年 売却 18t/年 (計 440t/年)

中間処理				最終処分		
焼却				埋立処分		
処理主体及び施設	搬入者及び量	残さ量	処分方法	処理主体及び施設	搬入者及び量	売却処分等
城南衛生管理組合 クリーン21長谷山	許可業者 排出者 10,226t/年	1,320 t/年	埋立処分 売却等	大阪湾フェニックス	城南衛生管理組合委託 1,319t/年	業者等 1t/年
				城南衛生管理組合グリーンヒル三郷山	城南衛生管理組合 0t/年	
城南衛生管理組合 クリーンパーク折居 クリーン21長谷山	城南衛生管理組合 288t/年	37 t/年	埋立処分 売却等	大阪湾フェニックス	城南衛生管理組合委託 37t/年	業者等 0t/年
				城南衛生管理組合グリーンヒル三郷山	城南衛生管理組合 20t/年	
				(一財)宇治廃棄物処理公社	宇治市 220t/年	

容器包装廃棄物

処理区分 種類	処理主体等	収集運搬			中間処理等				最終処分	
		処理主体	量	搬入先の内訳量	処理主体及び施設	搬入者及び量	分別基準適合物量	処理主体及び施設	分別基準適合物量	売却処分
缶類	宇治市 (直営・委託)	338 t/年	城南衛生管理組合 エコ・ポート長谷山 248t/年	城南衛生管理組合 エコ・ポート長谷山 (選別)	宇治市 248t/年	スチール 104 t/年 アルミ 123 t/年 (計 227 t/年)	城南衛生管理組合 エコ・ポート長谷山 (ストックヤード)	スチール 104 t/年 アルミ 123 t/年 (計 227 t/年)	業者 227 t/年	
			社会福祉施設 90t/年	社会福祉施設	宇治市 90t/年	スチール 41 t/年 アルミ 49 t/年 (計 90 t/年)	社会福祉施設	スチール 41 t/年 アルミ 49 t/年 (計 90 t/年)	業者 90 t/年	
びん類	宇治市 (直営・委託)	1,073 t/年	城南衛生管理組合 エコ・ポート長谷山 1,073t/年	城南衛生管理組合 エコ・ポート長谷山 (選別)	宇治市 1,073t/年	無色 245 t/年 茶色 216 t/年 その他 110 t/年 (計 571 t/年)	城南衛生管理組合 エコ・ポート長谷山 (ストックヤード)	無色 245 t/年 茶色 216 t/年 その他 110 t/年 (計 571 t/年)	業者 461 t/年	指定法人 110 t/年
紙パック	宇治市 (直営)	20 t/年	社会福祉施設 20t/年				社会福祉施設	紙パック 20 t/年	業者 20 t/年	
ペットボトル	宇治市 (直営・委託)	517 t/年	城南衛生管理組合 エコ・ポート長谷山 517t/年	城南衛生管理組合 エコ・ポート長谷山 (選別)	宇治市 517t/年	ペットボトル 445 t/年	城南衛生管理組合 エコ・ポート長谷山 (ストックヤード)	ペットボトル 445 t/年		指定法人 445 t/年
プラスチック製 容器包装	宇治市 (直営)	1,670 t/年	城南衛生管理組合 リサイクルセンター長谷山 1,670t/年	城南衛生管理組合 エコ・ポート長谷山 (選別)	宇治市 1,670t/年	プラスチック製容器包装 1,196 t/年	城南衛生管理組合 リサイクルセンター長谷山 (ストックヤード)	プラスチック製容器包装 1,196 t/年		指定法人 1,196 t/年
段ボール	宇治市 (直営・委託) ・自治会等 (集団回収)	1,242 t/年	宇治市(保管のみ) 古紙回収業者 1,242t/年	古紙再生業者	宇治市(保管のみ) 古紙回収業者 1,242t/年	段ボール製容器包装 1,242 t/年	宇治市古紙倉庫 再資源化施設	段ボール製容器包装 1,242 t/年	業者 1,242 t/年	

\* 分別基準適合物量：容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量も含む。  
\* 中間処理の選別後、発生した残さについては破砕処理又は埋立処分を行う。

その他の主な資源ごみ

処理区分 種類	処理主体等	収集運搬			中間処理等			最終処分	
		処理主体	量	搬入先の内訳量	処理主体及び施設	搬入者及び量	残さ量	処分方法	処理主体及び施設
廃家電製品 (不法投棄)	宇治市 (直営)	4 t/年	家電製品協会 指定引取場所 4t/年	家電製品協会 指定引取場所	宇治市 4t/年		再利用		
廃家電製品	宇治市 (直営)	8 t/年	家電製品協会 指定引取場所 8t/年	家電製品協会 指定引取場所	宇治市 8t/年		再利用		
廃パソコン (不法投棄等)	宇治市 (直営・委託)	0 t/年	再資源化施設 城南衛生管理組合 0t/年	再資源化施設 城南衛生管理組合	宇治市 0t/年		再利用	再資源化施設	
廃食油	宇治市(直営) 協力団体等	47,472 ℓ/年	再資源化施設 47,472ℓ/年	再資源化施設	業者 47,472ℓ/年		再利用	再資源化施設	
ペットボトル キャップ	宇治市 (直営)	2 t/年	城南衛生管理組合 2t/年	再資源化施設	城南衛生管理組合 2t/年		再利用	再資源化施設	
蛍光管	宇治市 (直営)	2 t/年	城南衛生管理組合 2t/年	再資源化施設	城南衛生管理組合 2t/年		再利用	再資源化施設	
小型家電	宇治市 (直営)	7 t/年	再資源化施設 7t/年	再資源化施設	宇治市(委託) 7t/年		再利用	再資源化施設	
食品循環資源	許可業者	146 t/年	再資源化施設 146t/年	再資源化施設	許可業者 146t/年		再利用	再資源化施設	

(エ) 住民に対する広報・啓発活動

広報(発行頻度、内容等)  
10回程度/年、分別排出方法、減量、リサイクル等

啓発活動

チラシの作成・配布  
児童・幼児教育(収集車両、紙芝居等を利用)  
看板設置  
マスメディア(FMうじ等)による広報  
宇治市ホームページによる広報  
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に係る  
分別排出等の啓発活動  
出前講座

(オ) 中間処理施設の概要

・焼却施設

処理主体	城南衛生管理組合	
施設名称	クリーン21長谷山	クリーンパーク折居
所在地	城陽市富野長谷山1-270	宇治市宇治折居13
処理方式	全連続燃焼式	全連続燃焼式